

# 納めLINE

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めてください(標準語)  
納めらいん(宮城の方言)  
納めLINE(通信紙名)

## 県内一斉 インターネット公売

### 市町村と合同 県庁講堂では下見会を開催

宮城県地方税滞納整理機構参加市町村とその趣旨に賛同する市町および宮城県等により、ヤブー官公庁オークションを利用した県内一斉インターネット公売を左記のとおり実施します。貴金属・美術品などを割安に購入できるチャンスですので、ぜひ入札にご参加ください。

併せて10月25日(木)に県庁2階「講堂」で合同下見会を開催します。公売の出品物を実際にご覧になることが出来るほか、当機構の活動を紹介するコーナーも設置します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。



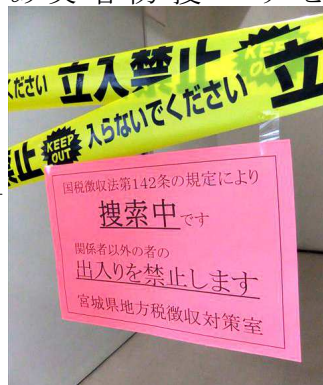
写真は昨年度の下見会の様子

参加申込期間: 11月2日(金)~11月16日(金)  
入札期間: 11月26日(月)~11月28日(水)  
下見会: 10月25日(木)午前11時~午後3時  
宮城県庁2階講堂で開催

インターネット公売とは? 日本全国から24時間アクセスできる利便性があるインターネットを利用した公売で、滞納者から差し押さえた財産を国税徴収法に則り、売却する手法です。全国の多くの自治体に参加しており、滞納者から差し押さえた財産を出品し、換価することにより未納となっている税金に充当するとともに、納税意識の改善および今後の納付を促していくことに活用されています。

## 新連載 搜索7つ道具 徹底解説

新連載の記念すべき第一回目をご紹介しますのは、立入禁止のテープです。このテープには2つの効果があり、搜索には欠かせない一品となっております。



二つ目の効果としては、滞納者に納税意識を持ってもらう事です。「税金なんて後回しで良い」と考えている人に、立入禁止テープを使った搜索を行う事によって、「滞納する」ということは大変な事だ」と理解してもらうことが重要です。

一つ目の効果は、搜索現場でのトラブル防止です。搜索は滞納者の意志にかかわらず実施できる強制調査であり、そのため現場では滞納者やその関係者とのトラブルが起きる事もありません。そんな時は国税徴収法第145条の規定により立入禁止のテープ等を使い、搜索を妨害する者の出入りを制限したり、現場から退去させることができます。

## 機構活動状況

平成24年8月31日現在

宮城県地方税滞納整理機構では市町村、仙南地域広域行政事務組合、県税事務所の徴収担当職員を対象として、6月25日に不動産公売研修会、8月31日に徴収担当管理監督者研修会を実施しました。



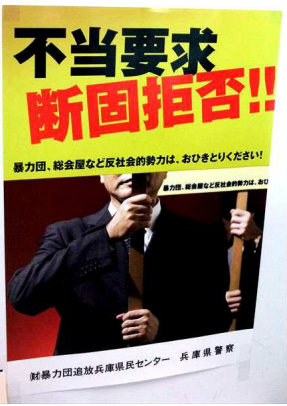
今後の徴税事務を円滑に行うための重要な研修内容に受講者は熱心に聞き入っていました。

	平成24年度	平成23年度	前年度 同期比
引受件数(件)	938	855	83
引受税額(千円)	1,145,247	1,255,254	▲110,007
徴収済額(千円)	272,118	209,505	62,613
徴収率	23.8%	16.7%	7.1%

# おとなの自由研究 第4回

## 滞納整理 仕事の流儀 機構版

このコーナーでは、小中学生の「自由研究」になぞらえて、税の徴収にまつわる疑問や課題を自由かつ柔軟な発想で掘り下げます。機構3年間延長特集といたしまして、前号に引き続き「機構版・仕事の流儀」と題して機構職員から寄せられた仕事上のエピソード等を紹介していきたいと思います。



### Epi sode 4 個人の正義感を支える組織

先進地の危機管理体制や滞納整理の実情について勉強させていただいた兵庫県及び神戸市を訪問しました。兵庫県の県税事務所では、繁華街を抱える地域での滞納整理の実態や特殊案件に対するマニュアル等の策定と記録装置を活用した体制整備による充実した状況をご説明いただきました。

神戸市では、「①都市型の債権差押え中心の滞納整理」、

## 機構職員のヴォイス

今年の4月に機構へ派遣され、あつという間に半年が過ぎました。派遣元でも税務課には所属していましたが、徴収業務は初めての経験。当時は「差押」や「搜索」と聞いても、どこか遠い世界の話のように感じていましたし、機構がどのような所かよくわからないというのが正直な気持ちでした。機構の活躍は聞こえていたもので、「どんな厳しい徴収をしているのだろう」と不安を抱えながらスタートしたことを覚えていきます。そのような状態でスタートした私

でしたが、機構ではミーティングや研修が盛んで、目的や悩みを共有できる環境が整っていました。また、グループ内はもちろん、グループの枠を越えて協力し合ったり、情報を共有することで、困難を乗り越えているのだなと感じました。また、個別の案件対応は、基本的に担当に委ねられています。差押えに対して怒って電話をかけてきたり、電話を途中で切られたりといういろいろありますが、大切にしたいのは、きちんと納期内に納税されている方々のことを考え、毅然と対応しなければならぬということです。滞納者一人ひとり状況は違いますので、

「②徴収窓口の集約化」、「③担当者を孤立させず、組織力でブレルことのない一貫した対応」の3点についてお話を聞くことができました。県、市とも組織の厚い信頼関係を基にしたバックアップ体制で担当者を支え、加えて記録装置等の環境整備においても担当者に安心感を与えています。こうした取組みが、滞納整理に重要な徴税吏員個人の正義感をさらに強く継続させていると感じました。年々騒ぎたてる滞納者が減少し、最近では問題ケースはほとんどないとお話していましたが、毅然とした滞納整理を続けてきたことで『不条理な言い訳は税金には通用し

収入や財産もなく、最低限の生活を営んでいるという方もいます。それを判断するため、丁寧な調査や聞き取りも大切だと感じています。滞納処分は、税を徴収する手段でもありますが、同時に滞納者の納税意識が変わるきっかけでもあると思います。各市町村や機構の取り組みによって「税金をほったらかしにする」という意識がもつと広がればと思います。あと何年？機構に所属するかはわかりませんが、徴税職員として少しでも成長できるよう、地元に戻つても力を発揮できるように努力していきたいと思えます。

## 次号予告

次号では、一斉ネット公売の落札結果及び機構の搜索内容を紹介する「実録！搜索レポート」等の記事を予定しています。発行は12月の予定です。ご期待ください。

## ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構  
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)  
〒980-0857  
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
TEL 022-2211668  
FAX 022-2211228  
E-mail: choutai@pref.miyagi.jp  
http://www.pref.miyagi.jp/choutai/



機構キャラクター おさむね君